

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の活躍支援を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

[目標1] 女性の管理職(課長職相当以上)比率を2021年度と比較し2倍以上にする。

取組内容

- 2025年4月～ ・女性の計画的な育成・登用に向けて職制をフォローし、2021年4月1日時点女性管理職比率3.3%を2倍の6.6%以上にする

[目標2] 男性の育児休業取得率を70%以上にするとともに、女性の育児休業取得率100%を維持する。

取組内容

- 2025年4月～ ・社内イントラネットへの掲載などにより、制度の内容について周知する。
- ・管理者研修等で制度を周知する。